令和６年度
別府溝部学園短期大学
自己点検･評価報告書

令和６年６月

一般財団法人 大学・短期大学基準協会による評価基準による点検・評価

【基準Ⅰ-A 建学の精神】

建学の精神「自立・自活できる人材の育成」、合言葉「あなたはこの資格の他に何ができますか」の元、人格の育成と地域社会へ貢献できる社会性を心身ともに培うことを教育理念として「三活動・五心」(三活動:心を開く『挨拶』・心を磨く『清掃』・心を耕す『読書』、五心:感謝の心『ありがとう』・素直な心『はい』・謙虚な心『おかげさまで』・奉仕の心『私がします』・反省の心『ごめんなさい』)を明示してきた。学生が修得できるように、アセンブリなどの学期ごとの行事、ホームルームなどで周知している。

【基準Ⅰ-B 教育の効果】

教育の効果について評価・判定した結果として、単位修得状況や GPA を「成績原簿」にまとめて、学生自身で PC やスマートフォンを利用して「Digital Campus」からいつでも確認出来る。また、ステークホルダーとしての保護者へも学生全員の自宅へ郵送している。地域貢献活動や検定試験の合格状況等の成果は、短期大学新聞や卒業生名簿に記載し、入学式や卒業式の際、学生・保護者や後援会役員等に配布している。加えて、短期大学新聞は本学ウェブサイトでも閲覧可能となっており、学習成果の結果は色々な形式でステークホルダーにフィードバックされている。学習成果の結果をうけ質問にきた学生に対する時間外学習や、保護者からの相談は、クラス及び教科を担当する教員が学生指導に繋げている。

【基準Ⅰ-C 社会貢献】

「自立・自活できる人材の育成」の建学の精神の元、地域振興に貢献できる人材育成を目的・目標とし、各学科・コースは地域・社会の要請に応えて、地域貢献のイベントに多数参加している。

ライフデザイン総合学科はファッションブライダルコースの学生による「第 59 回ファッションショー」(2024 年 2 月 16 日)を J:COM ホルトホール大分で開催した。同学科グラフィックデザインコースの学生は、別府駅構内に 2024 年 3 月 27 日～4 月 13 日まで別府をアピールする観光ポスターや灯籠を JR 別府駅改札口に展示、「第 24 回卒業制作・学生作品展」(2024 年 2 月 15 日～2 月 19 日)を大分市アートプラザアートホールで開催した。

食物栄養学科は 2023 年 11 月 7 日「Mizobe 食のフェスタ」を開催した。また、佐伯市蒲江漁業青年部連絡協議会と連携し、魚食普及を目的にした「お魚さばき講座」(2024 年 2 月 10 日)を本学 85 年館調理室・試食室で開催した。

幼児教育学科は「第 42 回こどものためのミュージックカーニバル」(2023 年 12 月 7 日・19 日)を J:COM ホルトホール大分、別府ビーコンプラザにて、大分県内の幼稚園、保育園、関係のある一般の方々を招待し開催しした。

介護福祉学科は介護人材育成と地域貢献を目的として「ふくし・ふれ愛ひろば～きちょくれ！楽しいんデイ～」を 2 回開催した。1 回目(2023 年 11 月 11 日)は高校生を対象し、2 回目(2023 年 11 月 18 日)は地域の高齢者を対象として実施した。

以上のように、各学科ともそれぞれの人材育成に関する目的に沿った地域貢献のイベントに社会からの要請を受けて協同し、地域の課題解決研究を進めることにより地域社会に貢献している。

【基準Ⅰ-D　内部質保証】

今年度も、全学生は半期に一度、別府溝部学園短期大学のウェブサイト「Digital Campus・授業評価」にて履修している全ての科目を評価をしている。また、教員も自ら教育活動を自己評価するとともに学生による授業評価も受けて冷静かつ客観的な分析を行ない、授業改善に取り組んでいる。教員はシラバスの達成目標、授業内容に従って授業を進めながら、自らの授業の点検・評価を日常的に行なっている。毎学期実施している「学生による授業評価」の結果は図書館に設置し、紀要や別府溝部学園短期大学ウェブサイト「大学紹介-自己点検・評価」や「別府溝部学園短期大学 CAMPUS GUIDE 2024」の学生アンケートにて公表されている。FD・SD 研修を行ない、資質の向上や指導のスキルアップをめざし、全教職員が研修している。

【基準Ⅱ-A　教育課程】

教育課程は、各学科の特性に応じて目的・目標を定めるとともに、複数の各種免許・資格の取得が可能となるよう編成されている。「別府溝部学園短期大学学生生活ハンドブック」にて体系的な編成を明確にしている。

3 つのポリシーは、時代・社会情勢の変化に伴い、学校教育に求められるものは当然変化するものであり、文部科学省やその他の関係する機関の動向を的確に捉え、学位授与の方針をはじめ教育目的・目標の適正を確保するため、毎年度点検を行っている。

短期大学設置基準にのっとり、本学では全学科で教養教育としての科目を基礎教育とし、卒業条件として基礎科目から 8 単位以上、外国語科目から 2 単位以上、体育から 2 単位以上の取得を必須としている。

各学科で免許・資格を就業時により役立てるために基礎科目を設定している。免許・資格に係る科目については星印をつけて基礎科目と専門科目の関連性を明確に表示している。

第 1 回目の授業で学生には基礎科目の到達目標等を明確に示し、相対評価を通してその効果を測定、評価し、学生による授業評価を実施し、相互に改善に努め PDCA サイクルを見直している。

職業教育の指針についてもカリキュラムポリシーを明記しており、全学科基礎科目の中に「キャリア教育」を卒業必修科目として設定している。インターンシップを単位として認定しており、ライフデザイン総合学科、食物栄養学科、幼児教育学科に設けている。

また、シラバスに専門教育と基礎科目のどちらにも学力の 3 要素のチェック項目の中にも設けている。科目ごとの「カリキュラムマップ」にも『就業力』を培う科目をわかりやすく明記している。

教育課程に各学科取得できる資格に必要な科目のガイドをひき、資格がより職業において活用できるスキルを培うことできる。さらに、全ての学科には実際に各施設で実習を行う科目を設定しており、より実践的な学びを経験することで職業への接続を図っている。

【基準Ⅱ-B　学習成果】

学習成果は学校教育法第 108 条「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」という法律に則り、建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」と、学則に定められた教育目的を指針として、別府溝部学園短期大学「アセスメント・ポリシー」を学習成果の評価の方針として定め、達成状況を査定している。

「別府溝部学園短期大学大学案内 2025」に、学習成果の量的データとして就職決定率や進路決定率を、質的データとして各学科で取得できる資格を活かした専門職へ職種別就職状況を学科ごとに公表している。学生アンケート授業評価や就職支援課で行なっている卒業生への調査などのデータを活かし、学生への教育支援のために活用している。

【基準Ⅱ-C 入学者選抜】

2023 年 6 月 7 日に別府溝部学園短期大学と大分県歯科専門学校が大分県内の高等学校に対して、85 年館で入試の合同説明会を本学 85 年館 2 階多目的ホールにて行なった。今年も県内高等学校の校長の参加が多かった。

「別府溝部学園短期大学学生募集要項 2024」やホームページに、各学科の入学者受け入れの方針、高等学校において習得しておくべき内容・水準、入学金、授業料、教育研究費、教育環境費を明示している。

【基準Ⅱ-D 学習支援】

学生の学習成果の獲得に向けて、入学手続者に対して情報を提供するとともに、各学科が入学前課題を送付し、入学後の学習意欲を高め、積極的な学習活動に継続することを期待している。入学後 3 日間(2023 年 4 月 3 日・4 日・11 日)に渡り、新入生オリエンテーションを行なった。新入生オリエンテーションにおいて、大学生活の意義をはじめ単位の取得方法や科目選択のための具体的な内容・方法を理解させるため「別府溝部学園短期大学学生生活ハンドブック 2023」を全員に配布し、説明を行なった。

「別府溝部学園短期大学大学案内 2024」をはじめ、「別府溝部学園短期大学学生生活ハンドブック 2023」、本学ホームページなどに各学科の教育目的・目標及びシステム、求める学生像、特色、取得可能な資格などの情報を記載し、在学生によりわかりやすく伝えることができるように配慮している。

【基準Ⅲ-A 人的資源】

本学は、ライフデザイン総合学科(ファッションブライダルコース、グラフィックデザインコース、医療事務コース、ビジネス・観光コース(留学生)、日本語コース(留学生))、食物栄養学科(保育健康コース、医事健康コース)、幼児教育学科、介護福祉学科で構成されており、短期大学設置基準第 20 条及び第 22 条に基づき、それぞれの入学定員及び分野区分に応じた教員組織を編成している。

専任教員は、論文発表・学会活動等の研究活動及び社会貢献活動を、教育課程編成・実施の方針の担当授業科目に基づいて進め、その結果を、研究紀要(年 1 回 3 月発行)の成果を発表する機会を確保している。編集は本学専任教員があたっている。また、年1回発行の別府溝部学園短期大学新聞にも掲載している。令和 4 年度からティーチングポートフォリオを導入し、毎年度、授業評価及び中長期的な目標を立てており、情報公開ではこちらを一般公開している。

FD 活動に関する規程として、「別府溝部学園短期大学 FD・SD 委員会規程」を明確に定めており、大学の教育、研究、社会サービス機能の充実を図るための教員の資質開発を目的として、全学を挙げて FD 活動に取り組み、それぞれの学科でテーマを決め、討議し、授業・教育方法の改善

を図っている。更に、年に 3 回程度全教員を対象とした FD 研修を企画し、意見交換および討論を行ない全学レベルで知識の共有化を図っている。各教員はこれらの研修とともに、学期末の学生による授業評価アンケート及び卒業時のアンケート等をもとに、自身の担当科目について評価・改善に役立てている。

事務組織は「別府溝部学園短期大学業務機構・分掌規程」に基づき、法人事務局として総務課（法人係・学務係）、経理課（財務係・会計係）、管財課を設置し、短期大学学部として教務課・学生課・厚生課・国際交流課・就職支援課・入試広報課・同窓会・後援会及び、学長直属組織として教学改革戦略会議・図書館・学生サポートセンター・地域連携センター・IR 室を配置している。また、事務組織を円滑に運営するために、企画運営委員会以下、各種委員会及び評議会を別に設置している。

「別府溝部学園短期大学 FD・SD 委員会規程」があり、SD 活動についても明確に示されている。本学を構成する専任教職員の全員を対象とし、事務局が行うべき業務を、学園経営・管理運営・学習支援および学生生活支援等の多方面からの協働において円滑に遂行するために、個人の業務改善と能力開発及び組織間の連携を推進することを目的としている。SD 委員会組織は、本学を構成する専任事務職員及び専任教員の全員で構成し、委員長および副委員長は学長が任命している。事務職員は、学外での SD 研修会に積極的に参加し、学内にフィードバックして組織の力量アップに繋げている。また、教職員相互の意見交換および討論を通じて、事務局の在り方を全学で共有している。

専任教員は、授業を行う以外に学生の学習成果を向上させるために多様な業務を分掌するとともに関係部署との連携を図っている。専任教員は、各科目担当者として、また、各クラス・ホームルームの指導教員として業務に当たっているために連携はスムーズである。学科単位で相互に連携し、会議を通して情報を共有し、学習成果の向上を図るとともに学生状況の把握に努めている。さらに学生支援の窓口として学生サポートセンターを設置し、各委員会組織、事務組織へと支援を繋げている（教務課、学生課、厚生課、就職支援課、国際交流課、教職課程部会、実習部会、インターンシップ部会、舎務・シェアハウス委員会等）。

事務職員としては、教務課、入試広報課、厚生課、国際交流課に専任の事務職員が常駐している。本学は小規模な短期大学であるため、事務業務を教員が兼務することも多い。専従の事務職員と協同で学生の環境支援も行っている。特に、クラス担当を中心とした、学生の日常生活の中での支援としてはクラス担当及び事務担当教員が教務課職員と連携しながら援助を行なっている。また、経済的に困難のある学生に関しての支援として奨学金に関わることなど担当事務職員及び各学科担当の事務担当教員と連携して学生の状況を把握できるため、教員や関係部署との連携がスピーディーにできる強みがあり、学生の学習成果向上は図られていると考える。

「別府溝部学園短期大学 FD・SD 委員会規程」があり、SD 活動についても明確に示されている。本学を構成する専任教職員の全員を対象とし、事務局が行なうべき業務を、学園経営・管理運営・学習支援および学生生活支援等の多方面からの協働において円滑に遂行するために、個人の業務改善と能力開発及び組織間の連携を推進することを目的としている。SD 委員会組織は、本学を構成する専任事務職員及び専任教員の全員で構成し、委員長および副委員長は学長が任命している。事務職員は、学外での SD 研修会に積極的に参加し、学内にフィードバックして組織の力量アップに繋げている。また、教職員相互の意見交換および討論を通じて、事務局の在り方を全学で共有している。

【基準Ⅲ-B　物的資源】

学生・教職員及び近隣住民等の安全確保を図り、学園の社会的な責任を果たすことを目的とする防災訓練を、毎年 10 月全学園体制で実施しており、今年度は 2024 年 11 月 19 日に実施した。この防災訓練には近隣の住民も参加した。

【基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

ハードウェア・ソフトウェアの向上・充実については、順次更新、拡充されている。さらに、機器の使用年数や使用状況、ソフトウェアの更新内容を複合的に考慮しつつ、随時更新や拡充・充実等を行っている。ソフトウェアとして常時最新のものをインストールできているわけではないが、想定される就職先で使用するに十分利用できるソフトウェアを導入していると考える。また、令和 7 年度には 2025 年 10 月 14 日の Windows10 のサポート終了に伴い、Windows10 搭載の PC から Windows11 への買い替えを検討する必要があるが、一度に多くの台数の PC を買い替えなければならず、予算の確保などの課題がある。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業で使用する一般教室及び特別教室には無線・有線 LAN 環境が整備され、それらを含む技術資源分配の見直しについては、各学科・コースの教育課程の変化に基づいて、施設・設備の利用時間の見直し等を授業時間割の調整の下で行っている。

教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っており、全ての教職員にコンピュータを配布している。OS の仕様やソフトウェアの高機能化、およびコンピュータの老朽化などにより期待される十分な機能が果たせない機器などについては、各教職員からの要望を受け、適宜、新機種への代替交換を行っている。これまでも、おおよそ 5 年に 1 度のペースで順次新機種への交換が進んでおり、よって各教職員の業務に支障を来すほどの古い機種を使い続けているといったことはないよう配慮している。もちろん、すべてのコンピュータは学内 LAN と接続されている。教職員の PC は、教職員用ネットワークシステムはもとより、学生用ネットワークシステムへもアクセス可能としているため、学生のサポートや課題の授受やチェックも可能となり、授業への利用は進んでいる。そして、教員と事務職員とのファイルの共有やメール、学内カレンダーの共有も図られ、業務の運営の活用は有効に行われている。ソフトウェアについても、業務の基本となるワープロおよび表計算ソフトはボリュームにて一括購入を行い、各教員のパソコンに順次インストールを行っており、業務遂行に滞りがないよう配慮している。

【基準Ⅲ-D　財的資源】

令和 5 年度の学園の収支は、事業活動収入で 1,399,964 千円（前年比 43,266 千円減少）事業活動支出は 1,449,896 千円（前年比 16,076 千円増加）となり、事業活動収支差額は－49, 932 千円（前年比 59, 342 千円減少）となりました。平成 27 年度より学校法人会計基準の改正により計算書類の項目の変更があり、新基準に沿って表示しています。

主な項目の変更

帰属収入⇒事業活動収入

消費支出⇒事業活動支出

帰属収支差額⇒事業活動収支差額

1.「収支目標」について

事業活動収支差額（帰属収支差額）については毎年黒字を維持し、同比率については、例年最低 5%以上を目指していましたが、令和 5 年度補正予算の同比率は、学生・生徒数の減少による事業活動収入の減少を見込み－1.63%としていました。

2.「令和 5 年度の収支状況」について

（令和 5 年度決算）

事業活動収入 1,399,964 千円

事業活動支出 1,449,896 千円

差額 -49,932 千円（比率-3．５６％）

＊令和 5 年度は高等学校、幼稚園、保育園の 3 部門で黒字決算となりました。

（収容定員充足率）

法人全体	85.89%
短期大学	84.75%
高等学校	103.04%
幼稚園	100.00%
専門学校	26.82%

3.経営判断指標（日本私立学校振興共済事業団）による経営状態の区分について

令和 5 年度の法人全体の経営状態の区分については、以下の判定結果より"B0"ランクの「イエローゾーンの予備的段階」の区分となりました。

①教育活動資金収支差額が、3 か年のうち 2 か年以上連続黒字の状態である。

②外部負債は約定年数または１０年以内に返済できる。

③修正前受金保有率の１００%以上である。

④経常収支差額については、3 ヵ年のうち 2 ヵ年以上赤字となっている。・・・・・・・・ここが 2 ヵ年以上黒字であれば A3 ランクとなる。

⑤経常収支黒字幅が１０%未満である。・・・・・・・・ここが１０%以上であれば A2 ランクとなる。

以上 5 項目の指標における判定結果が BO ランクとなり、1　4 ランク中 4 番目に位置している。

【基準Ⅳ-A　理事会運営】

2024 年 5 月 23 日で開催した理事会および評議員会にて、令和 4 年度事業報告、令和 4 年度決算等、令和 5 年度事業計画、令和 5 年度補正予算、及び第 2 次中期経営改善計画(5 年間）等について協議し、決議、承認する理事会、評議員会を開催した。なお、令和 4 年度の資産の変更登記は、令和 5 年 5 月 26 日に完了した。

【基準Ⅳ-B　教学運営】

3 つのポリシーの実現のため、基準Ⅰ-A にも記載した「三活動・五心」の精神のもと、職業教育としての知識、技術、資格取得に加え、豊かな人間性を持つ人材育成の具現化をめざし、多様化する社会において質的・量的ともに貢献できる人材育成を進めた。

【基準Ⅳ-C　ガバナンス】

業務監査については、理事会の運営に関する事項、理事の業務の執行に関する事項を、また財産監査については、内部統制の整備状況に関する事項、期末の財産の状況に関する事項を適宜監査し、毎年度末に監事監査チェックリストを作成している。また、財務状況の概要を確認する意味で、毎年 9 月末(中間期)の業況について、法人事務局の作成した試算表の概要により担当者の説明を受けた後、事務局長と意見交換を行い、監事監査調書を作成している。また毎年 5 月中旬の決算監査最終日に、公認会計士と監事との意見交換を行った内容等について、監事監査調書を作成している。

監事は、学校法人溝部学園の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また監事は、理事会、評議員会に毎回出席し、学校法人溝部学園寄附行為第 15 条に定められている監事の職務を全うするべく、諮問に答えるとともに意見を述べている。

監事は、学校法人溝部学園寄附行為第 15 条に規定されている通り、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に出席・提出し、報告している。

私立学校法第 42 条の規程は、学校法人溝部学園寄附行為第 21 条及び第 34 条 2 項に記載されている。評議員会は、寄附行為に定められた規定に基づき開催され、予算、借入金、事業計画等の諮問、決算等については理事長から評議員会に報告がなされた後、意見が求められている。よって、評議員会は、理事長及び理事会の諮問機関として適切に運営されている。

【基準Ⅳ-D　情報公表】

前年度に引き続き、教育情報の公表については、学校教育法施行規則の規定に基づいて、以下の内容について別府溝部学園短期大学ホームページで広く社会に公開している。

①教育研究上の基礎的な情報

1)学科、課程、専攻ごとの名称及び教育上の目的

2)専任教員数等

3)校地・校舎等の施設、その他学生の教育研究環境

4)授業料、入学料その他の大学等が徴収する費用

②修学上の情報等

1)教員組織、各教員が有する学位及び業績

2)入学者に関する受け入れ方針

3)入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学者数、就業者数

4)学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準

5)学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

6)教育課程・履修モデル

7)進路選択・心の健康等支援

8)教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

私立学校法及び学校法人溝部学園寄附行為第 35 条に基づいて毎会計年度終了後 2 月以内に財産目録、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)、事業報告書、監事の監査報告書を法人事務局及び各設置校に備え付け、閲覧に供するとともに、その情報は本学ホームページ上にすべて公開している。また学内で財務情報を共有する観点から、毎年、適切な時期に教授会の議題として上程し、その概要を事務局長が説明している。